

平成 27 年度第 4 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成 28 年 1 月 19 日（火） 9 時 30 分～11 時 35 分
開催場所：長野市役所第一庁舎 7 階 第一委員会室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 環境部長あいさつ
- 4 前回の議事録確認
- 5 諮 問「長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について」
- 6 議 事
 - (1) 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について
 - ①計画全体の概要・ごみ処理基本計画関係
 - ②生活排水処理基本計画関係
 - ③計画策定に当たっての留意事項等
 - (2) 専門部会の設置について
- 7 その他
- 8 閉 会

【会議資料】

- ・平成 27 年度第 3 回長野市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）
- ・資料 1 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について
- ・参考資料 1 長野県廃棄物処理計画（第 4 期）（素案）（一部抜粋）
- ・参考資料 2 長野市のごみ処理に係る主な課題

【出席委員】 13 名

【欠席委員】 2 名

【事務局】 12 名

【報道・傍聴者】 1 名

【会議内容(要旨)】

1 開 会

◇会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

寒い中、お忙しい中、ご出席いただき感謝申し上げます。

本日は、長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について諮問がある。新庁舎が開庁したこともあり、気持ちを新たに活発なご討議をお願いする。

3 環境部長あいさつ

お忙しい中、お足元の悪いところご出席いただき感謝申し上げます。

おかげさまで 1 月 4 日に新第一庁舎が開庁した。新庁舎は、太陽光発電や地中熱利用設備を搭載しており、環境に優しい庁舎となっている。

本日は、長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について本審議会に諮問するとともに、専門部会の設置をお願いする。

長野市一般廃棄物処理基本計画は、平成 23 年 4 月に策定され、本市では、この計画に基づき適正かつ効果的な廃棄物処理に取り組んでいるが、平成 28 年度末をもって計画期間が満了となる。

また、一般廃棄物処理に係る社会的状況も変化しており、新たな課題等に的確に対応する必要が生じているため、新たな基本計画の策定について、本審議会のご意見を求めるものである。

皆様の幅広いご見識の中からお意見を賜りますようお願い申し上げます。(環境部長)

4 前回の議事録確認

◇平成 27 年度第 3 回審議会の議事録(要旨)の確認が行われ、修正箇所なしで承認された。(事務局)

5 諮問 「長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について」

◇長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について、環境部長から会長へ諮問書交付

6 議事

(1) 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について

① 計画全体の概要・ごみ処理基本計画関係

◇資料 1 「長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について」、参考資料 1 「長野県廃棄物処理計画(第 4 期)(素案)(一部抜粋)」及び参考資料 2 「長野市のごみ処理に係る主な課題」により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(委員) ごみ処理の広域化について、市町村間で考え方に食い違い等はないのか。

(事務局) 長野広域連合圏内のうち、小布施町を除く 8 市町村でごみ処理広域化計画を定めている。分別の仕方やごみ減量の取り組みなど、自治体によって異なる部分はあるものの、広域全体としてある程度同じ考え方で進めていくべきと考えている。

(委員) ごみ袋の値段は統一されるのか。

(事務局) 長野市では、ごみの減量やごみに対する関心を深めていただく趣旨から有料化を実施し、市民の皆様に多大なご協力をいただいているが、一部の自治体では有料化を実施していない。手数料についてはそれぞれの自治体の考え方があるため、統一することは難しい。

なお、可燃ごみは広域による処理となるが、不燃ごみや資源物については、今までどおりそれぞれの自治体で処理することになる。

(委員) 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量の平成 25 年度実績を見ると、長野市は 421g と長野県の実績値(418g)よりも多く、県内で見ると決して高い水準ではない。単身世帯から出るごみが比較的分別されていないという話も出たが、これからの審議会でも、本市のごみ処理に係る一定の方向性を考えていく必要があると認識した。

(事務局) 長野県内でも、都市部が多い自治体や農村部を多く抱えている自治体があり、地域の状況に差がある。平成 25 年度実績において、1 人 1 日当たりのごみ排出量を少ない方から順位付けすると、長野市は県内 19 市中 16 番目であった。論点を絞っていく上で、今後増加が見込まれる単身世帯等に対する啓発の強化ということも一つのキーワードと考えられる。

(委員) 長野県神城断層地震に伴う災害ごみの影響等により、平成 26 年度はごみ量が増加したようだが、それらを除いたごみ量の推移を検証することはできるのか。

(事務局) 特別収集した災害廃棄物量は把握しているが、災害に起因するごみであっても通

常の収集日に出されたものは切り分けできないため、そのような検証を行うのは難しい。

(委員) 県外の一部の自治体でプラスチック製容器包装(以下「容リプラ」という。)を分別収集せず可燃ごみとして焼却するという動きがあるが、次期基本計画を策定する上で、そのような話を議論する余地はあるのか。

(事務局) 広域連合のごみ焼却施設の建設を受け入れていただいた地元地区に対しては、より一層ごみの減量に努めることを約束している。容リプラを焼却することは可燃ごみを増やすことに繋がるため、長野市としては今までどおり分別していただくことが、大きな柱の一つだと考えている。ただし、時代の変化によって、今後熱源として活用する方向性が望ましいということになっていく可能性もある。今回の計画策定に当たってそこまで踏み込んで議論すべきか否かについては、またご意見をお聞きしたい。

(委員) 既に焼却施設の建設業者や焼却炉の構造が決まっているのであれば、対象となる廃棄物もある程度決まっているのではないか。

(事務局) 確かに、建設業者を選定する段階で、各自治体のごみ質を提示している。長野市も、容リプラは分別・資源化するという施策を進めてきたため、それに沿った施設の整備計画が進められている。

(会長) 以前の審議会でも、リサイクル等にはコストがかかるといった議論も出た。現状としては現在の方針を継続するということだが、審議会は自由に意見を出せる場であるため、必要に応じて引き続きご意見等いただきたい。

(委員) 分別収集した容リプラを燃料化するという方法もある。そのような意味でも、容リプラの分別収集は継続した方が望ましい。

また、他市町村からの転入者に対して容リプラの分別方法を指導しても、ちゃんと理解してもらえないことがある。長野市が分別・資源化について熱心に取り組んでいるということ、市外にもPRしていく必要があるのではないか。

(事務局) 容器包装リサイクル法に基づき、容リプラの分別・再資源化を行っているが、収集した容リプラを再生する事業者は入札で決まっている。現在は、プラ製品に再生するマテリアルリサイクルの方法を採っているが、制度上、容リプラから燃料にするサーマルリサイクルという方法もある。今後、集められた容リプラを燃料に使うという動きが国全体に広がる可能性もある。ただし、そうなるからといって混在して出して良いということではなく、適切に分別収集していく必要がある。

(事務局) 長野県廃棄物処理計画(素案)における取組指標を見ると、再生利用率(リサイクル率)は、平成25年実績よりも低い数値が設定されている。これは、紙離れ等により排出量そのものが減少していることや、小売店における資源物の店頭回収が普及していることなどが考慮されている。小売店における店頭回収は、排出しやすさという点で市民の利便性の向上に繋がっているため、決して否定するものではないが、回収量の全容を把握するのが困難である。よって、指標を設定するに当たってその辺りもどう考えていけばいいのか、今後ご意見をお聞きしたい。

(委員) 市民一人一日当たりの家庭系ごみ量の実績値について、資料1のシート6では563gとなっている一方で、シート13では421gとなっている。これらはそもそも算出方法が異なるのか。

(事務局) シート6の数値は集団資源回収を除いた数値であり、シート13の数値は、それに加え、市が集積所から収集している資源物そのものを除いた数値である。

(委員) 同じような指標で算出方法が違う場合、どのように算出したのかわかりやすく記述する必要がある。

(委員) 農村人口が多いところは、生ごみ等をごみとして出さずに自家処理しているところが多い。県全体の数値を改善させるためには、県都である長野市がいかに頑張っ

て取り組むかにかかってくると思う。その上で、減量化という大きな方向性を見据えることが重要と考える。

(事務局) 長野市が県全体の平均値を上げていると思われるため、減量化に向けて一生懸命取り組むべきと認識している。

(委員) 県内の企業が、水も使わずに使用済みの紙から新しい紙を生み出すオフィス製紙機を開発し、商品化を予定している。現行計画の具体的施策の中に、「市のごみ発生抑制の推進」や「機密文書の再資源化への誘導」という項目もあるが、市役所は紙を大量に使うことから、そういうものを積極的に取り入れて、ごみ減量をアピールしてはどうか。

(事務局) 長野市役所から出る機密文書は、製紙工場へ持ち込んで資源化处理している。自分が使ったものがそのまま紙として使えるというのはPR効果も高いと思うが、費用との兼ね合いもある。今後計画策定を進める中で、またご意見としてお聞かせいただきたい。

②生活排水処理基本計画関係・③計画策定に当たっての留意事項等

◇資料1「長野市一般廃棄物処理基本計画の策定について」により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(委員) 合併によって市域が中山間地の方まで大きく拡大したため、公共下水道設備を広げていくには建設費や維持管理費がかなりかかると思われる。中山間地や農村地域に関しては、範囲を小さく区切って、合併処理浄化槽や生活雑排水簡易浄化槽を普及させていけば、費用を抑えることができると思うが、費用の面に関してどう考えているのか。

(事務局) 計画を推進する上で、中山間地や住宅が散在している地域等については、その範囲だけで処理できる農業集落排水や合併処理浄化槽の整備を考慮しており、費用の面からも、それぞれの地域の特性に合った効率的な方法で整備を進めている。

なお、生活雑排水簡易浄化槽は、台所やお風呂等から出る生活排水を3層構造の溜め枘のような槽を通して浄化するものであり、下水道接続していない世帯における処理に伴うものである。

(委員) シート17・18にある施設整備率は、農業集落排水や合併浄化槽も含めた目標値ということか。

(事務局) 公共下水道というと下水道管の敷設のような印象を受けるが、ここでいう施設整備率には、農業集落排水や合併処理浄化槽も含んでいる。

(会長) 下水道の整備に関して、生活排水処理基本計画では議論できるのか。国では、下水道は国土交通省、浄化槽やし尿処理は環境省といったように縦割りになっており、議論が複雑になる部分だと思われる。

(事務局) 下水道設備の整備は上下水道局が担当しているが、それと同時に下水道接続してもらうことも必要になってくる。本計画においても、接続しやすい、接続に繋がるような施策をどうやって考えていくのかを盛り込む必要がある。また、国や県の計画でも重要な部分を占めてきている災害時の対応についても、併せてご議論いただきたい。

なお、今後し尿等処理手数料の見直しの審議も予定しているが、その際にも収集コストや下水道接続への考え方等について検討していく必要がある。

(2) 専門部会の設置について

◇専門部会の設置について説明（事務局）

（会 長） 諮問事項については、専門部会を設置し審議いただき、審議会に報告していただくということである。専門部会の委員選出について、事務局の案があればお願いしたい。

（事務局） 事前に内諾をいただいた、小澤委員、須田委員、竹内委員、寺島委員、土居委員、徳武委員、山口委員、渡辺委員に専門部会委員としてお願いしたい。

（会 長） 発表のあった8人の委員に専門部会委員をお願いしたい。

6 その他

○「ながの環境団体大集合 2016 ～ながの環境活動コンテスト～」について、開催案内（委員）

○「冬のおさがり交換会・廃材アート 2016」について、開催案内（事務局）

○本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。

（事務局）

7 閉 会

（11時35分閉会）